

# 充電池を内蔵する家電製品の排出方法が変わります

令和7年12月3日、燃やせないごみの収集作業中に、ごみ収集車から発煙する事案が発生しました。

原因は、コードレス掃除機に内蔵されたリチウムイオン電池が破損し、異常発熱したためと見られます。

作業員が迅速に初期消火を行ったため火災には至りませんでしたが、非常に危険な状況でした。

このため、収集作業における火災防止を目的として、製品の排出方法を変更いたします。

発煙したコードレス掃除機



## ①家電製品（充電式電池が取り外せる場合）

充電式電池を取り外し「燃やせないごみ」で捨ててください。

外した充電式電池はごみステーションへは出さず下記の場所へお願いします。

No.	回収方法	回収場所	回収できる日	備考
1	環境課窓口へ持ち込み	・テラス沼田 3階 環境課窓口 沼田市下之町 888	午前8時30分から 午後5時15分まで (土日祝日年末年始除く)	破損・変形したもの可
2	小型充電式電池回収箱へ投入	・保健福祉センター駐輪場 沼田市東原新町 1801-72	24時間・365日	破損・変形したもの可
3	使用済小型家電回収ボックスへ投入	・テラス沼田 立体駐車場脇 ・保健福祉センター 駐輪場 ・各地区コミュニティセンター 詳細は下記QRコードまたは市のHPからご確認ください	24時間・365日	破損・変形したものは不可
4	市内の回収協力店にて回収	詳細は下記QRコードまたは市のHPからご確認ください	各回収協力店の営業日の営業時間内	一般社団法人 JBRC(日本小型充電式電池リサイクルセンター)に加盟していないメーカー製のものは不可  破損・変形したものは不可

※充電式電池を取り外す際は、工具の使用などによりケガをするおそれがあります。

十分にご注意ください。

## ②家電製品（充電式電池が取り外せない場合）

製品本体が「使用済小型家電回収ボックス」の投入口（横30cm×縦15cm以内）に入る場合は、回収ボックスへ投入してください。

回収ボックスに入らない場合は、隣に設置されている「専用回収コンテナ」へ投入してください。

また、燃やせないごみの袋に入らない大きさのものについては、尾瀬クリーンセンター（利根郡片品村大字菅沼251番地10）へ直接搬入してください。



市HP 使用済小型家電回収ボックス



JBRC小型充電式電池リサイクル協力店

裏面に電池類の捨て方の一覧を記載しております

## 電池類の捨て方一覧

No.	品目	捨て方	備考
1	乾電池 (アルカリ、マンガン) 充電式でないもの	「不燃ごみの日」に乾電池のコンテナへ出す	市指定の袋とは別の袋に入れてください
2	ボタン・コイン電池	「不燃ごみの日」に乾電池のコンテナへ出す	端子が接触するとショートしますのでセロテープなどで絶縁してください
3	充電式電池 (正常なもの)  リチウムイオン電池 リチウムポリマー電池 ニッケル水素電池 小型制御弁式鉛蓄電池 ニカド電池など  モバイルバッテリー (正常なもの)	1 環境課窓口へ持ち込み  2 小型充電式電池回収箱へ投入  3 使用済小型家電回収ボックスへ投入  4 市内の回収協力店にて回収 ※電池の製造メーカーによっては回収協力店では回収出来ないものもあります 詳細は表面の QR コードまたは市の HP からご確認ください	 このマークがついている電池が目印です  その他に 「Rechargeable」「Li-ion」「Li-Po」「Ni-MH」「Ni-Cd」「PB」と書かれている電池も充電式です  充電式電池は、収集車に巻き込まれると発火、爆発の危険がありますので、ごみステーションへは絶対に出さないでください
4	充電式電池 (破損・変形したもの)  リチウムイオン電池 リチウムポリマー電池 ニッケル水素電池 小型制御弁式鉛蓄電池 ニカド電池など  モバイルバッテリー (破損・変形したもの)	1 環境課窓口へ持ち込み  2 小型充電式電池回収箱へ投入	变形・破損したものは市内の回収協力では回収しておりません  また、発火、爆発の危険がありますので、使用済小型家電回収ボックスへ投入しないでください

### 小型充電式電池回収箱と使用済小型家電回収ボックスの紹介



左図は保健福祉センター駐輪場内の写真です。

左は「小型充電式電池回収箱」です。  
右は「使用済小型家電回収ボックス」です。

お問い合わせ  
沼田市役所 環境課廃棄物係  
電話 23-2111 内線 3073・3074